

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|---|---------------|--|--|------|
| 1 | 0 | 表記 | <p>■文章構成としては、分かりやすいものになっていると思います。</p> <p>■一方で、やや単調な感があり、メッセージ性が弱いので、強調すべき個所は“下線”や“太字”を用いてはいかがでしょうか。</p> <p>例) p.10中段</p> <p>◆出会いの場の創出 ⇒ ◆出会いの場の創出</p> <p>※総合計画p.38と比較すると分かりやすいと思います。</p> <p>■また、見易さの観点から、漫画やイラスト等を用いて、市民に理解してもらおう工夫をしてみてもいいのではないのでしょうか(別冊等で)。</p> | <p><総合計画> レイアウトについては、計画(案)が成案となった際にあらためて見直す予定です。その際には、ご指摘のとおり、市民にわかりやすくなるよう検討します。</p> <p><総合戦略> ご指摘のとおり、下線や太字などを用いてよりわかりやすくなるよう検討します。</p> | 岡本委員 |
| 2 | 0 | 表記 | <p>「具体的な取組み」について……、中には既に各部署で施策としてやっている項目がありますが、「新規」のものと「継続中」のものが混在し、市民には分かりづらいと考えます。印等をつけて「新」とか「中」とかの注釈が必要なのでは？新しい計画や戦略の相違点を明確にすべきでは？</p> | <p>○継続中の事業においても、内容の充実を図ったり、対象を変更したりする場合もあり、注釈をつけることにより、逆にわかりづらくなることも懸念されますことから、基本的には記載しない方が良いと考えます。</p> <p>○しかし、「別冊参考資料 具体的な事業」においては、「新規事業」に取り組む際には、委員ご指摘のように表記を行った方がわかりやすいと思われますので、記載する方向で検討したいと考えています。</p> | 佐藤委員 |
| 3 | 2 | 第1節 和泉市が持つ優位性 | <p>■和泉市が持つ優位性(強み)はよく分かりませんが、課題(弱み)が何なのか記載する必要性はないでしょうか。趣旨としては優位性をもって、課題を克服していくということでしょうか。ただ、総合戦略における課題は人口増加であるということでしたら、課題(弱み)の記載は不要とは思いますが。</p> | <p>○第5次総合計画(案)及び総合戦略(案)では、強みを生かし、「つなぐ」ことで、より良いまちづくりを推進することを基本としています。なお、取り組むべき課題(弱み)については、総合計画(案)において、「将来ビジョン・社会潮流」や「重点施策」の各節ごとに記載するとともに、市民アンケートの結果により、市民の実感度の低い項目を把握しており、その結果を踏まえて課題を解決すべく、P32にある「政策の取り組み方」として「安全・安心の促進」、「支えあい・協働の促進」を掲げています。</p> <p>○なお、総合戦略については、総合計画(案)の重点施策の一部を抽出して策定していることを踏まえると、課題(弱み)まで記載する必要性は低いと考えています。</p> | 岡本委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|---|-----------------|--|--|------|
| 4 | 6 | 年齢階層別労働力率の状況 | 人口減少に伴う労働力不足が懸念される中、女性、高齢者に加え、障がい者の雇用促進の取り組みも必要なのではないか。 | ○ご指摘の取組みにつきましては、総合戦略(案)「基本目標VI・基本的方向(1)相談支援体制の充実」において、障がい者の就労意向を把握したきめ細やかな対応を行う中で取り組んでまいります。 しかしながら、労働力不足を補うという観点で、「将来ビジョン」に記載することは、難しいと思われま。 | 石原委員 |
| 5 | 6 | 年齢階級別労働力について | 女性の労働力率が低いことが気になる。その背景を丁寧に分析し、対策を考えていただきたい。 | 〈調整中〉 | 村上委員 |
| 6 | 7 | 〈第3節〉まちづくりの基本方針 | ⇒ 変更、全文記載 少子高齢化・人口減少社会が進展する今日において、将来も活力ある都市であるためには、人口と産業の集積が不可欠です。東京一極集中からの分散化の受け皿である大阪市近郊である強みを考慮し、本市が持つ人口と産業の集積の優位性を活かしつつ、時代とともに歩む先進性、革新性を積極的に取り入れることが重要です。この状況を踏まえ、本市の総合力を結集し「融合力のある都市開発の推進」と住みやすさと多様な文化遺産を軸に他の地方都市にも呼びかけ「定住志向の向上と交流人口の拡大」に取り組み、存在感ある都市づくりをめざします。 (1) 融合力のある都市開発の推進⇒全文追加 いわば、逆流の中で、人口と産業の集積を維持増大させることは並大抵ではありません。自律的な世代の融合、職住の融合、田舎と都市機能の融合、新旧の融合などに知恵を絞り総合力で地方都市の限界に挑みます。 一方、本市のもつ強み、弱みと他の地方都市の強み、弱みとの融合や連携などによる新しい交流と地域課題の相互解決をはかり、あらゆる面での好循環の枠を拡大してまいります。 (2) 定住志向の向上と交流人口の拡大⇒原文の趣旨そのまま | ○基本方針の修正は、重点施策を含めての修正となるため、原案通りで対応したいと考えています。 ○「(1) 融合力のある都市開発の推進」の項目のように、世代の融合などのご意見については、総合戦略には記載していません。しかし、総合計画の第3章第2節のまちづくりの視点において、「人」「資源」「世代」をつなぐとして、地域や世代の融合や交流、歴史や自然などの固有資源の融合などを記載しております。 | 菊池委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|---|--------------------------------------|--|---|------|
| 7 | 8 | <p><第4節>総合戦略における「まちづくりの目標」</p> | <p>⇒ 一部変更 (1) 子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち (2) 安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち (3) 世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち (4) 変化の実感が少しずつ感じられ、次世代の人たちが期待を持てるまち (5) 知名度も上がり市民が誇りを感じるまち</p> | <p>○まちづくりの目標は、総合計画と一体的に策定していることから、総合計画と同じ項目としております。まちづくりの目標に対応するそれぞれの重点施策を体系付けている（総合計画P32～35）ため、原案通りの対応を考えております。 ○ご意見の一部変更案の場合、左の（4）及び（5）に対する政策関連分野の位置づけの検討が必要となります。 ○なお、案の5つの考え方につきましては、シティプロモーションの観点から①定住、②にぎわい（来訪、ビジネス）と、アンケート結果の強化すべき分野から③安全・安心（災害の備え）、④支えあい・協働（地域住民の子育て・教育へのかかわり、人権尊重のまちづくり）に加えて、行政分野の⑤としています。</p> | 菊池委員 |
| 8 | 8 | <p><第5節>計画人口</p> | <p>和泉市の人口構成は比較的バランスの良いまちですが、平成32年3月末時点での人口を186,000人としています。これは現在とあまり変わりません。この人口は、行政側が管理しうる適正かつ妥当な人口とお考えですか？</p> | <p>○平成32年までの期間が短い目標人口であることから、現状と大きく変わるものではありません。しかしながら、この目標人口は、現状よりも合計特殊出生率が向上していくと仮定して推計したものであり、高い目標であると認識しています。</p> | 佐藤委員 |
| 9 | 8 | <p><第5節>計画人口</p> | <p>一部追加 ただし、1年ごとにマイルストーンを設定し、乖離に対して適切な修正を加える。</p> | <p>○人口の推移については、国でも5年に1回の国勢調査を基に人口推計を行っていることからわかるように、ある程度、中長期的な視点で捉えることが必要であり、単年度の増減で状況を判断するものではないと考えます。</p> | 菊池委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|-------------|--|---|---|------|
| 10 | 人口ビジョン22ページ | <p><人口ビジョン> 3. 人口の将来展望 (1) 人口減少に歯止めをかけるための基本方向</p> | <p>本市は、大阪市通勤圏内にあり、「トリヴェール和泉」をはじめとする宅地開発の進展により、長期にわたり「自然増」を維持してきました。</p> <p>しかしながら、近年、国及び大阪府の「合計特殊出生率」が上昇傾向にある中、本市は平成26年度に初めて「自然減(▲55人)」に落ち込み、人口減少の入口にさしかかりました。</p> <p>今後、しばらくの間は、「トリヴェール和泉」の宅地販売が継続することや小中一貫校の新設などにより、転入者数と転出者数は均衡、若しくは微増も期待できますが、少子化の影響により、早晩本格的な人口減少に見舞われることは必定です。</p> <p>少子化の影響が軽微な今、悲観的になることなく市民の協力を得ながら、大胆な施策により30～40年後に備えます。</p> <p>○出生率の上昇と移住者受入数の拡大を両輪とします。</p> <p>(1) キャリアと子育ての両立のため、3世代同居・近居の支援、男性の家庭進出の支援などを強化し、共稼ぎ率を80%以上に増大します。</p> <p>(2) シングルマザーや他市からの移住者、外国人にもやさしいまちづくりをめざします。</p> <p>(3) 時代の流れと養成に応じ、適宜「国家戦略特区」の申請を行う。</p> | <p>○人口ビジョンは、総合戦略の基礎資料であり、人口移動の展望を示すもので、具体的な施策は、総合戦略に盛り込むものと考えているため、原案通りとしたいと思います。</p> | 菊池委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|----|--------------------------|---|---|------|
| 11 | 10 | I (1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり | 「出会いの場の創出」ですが、苦労して結婚につながるサポートをしてもそのカップルが必ずしも、和泉市に居住するとは限りません。もう少し踏み込んだ施策が必要なのでは？また、「合計特殊出生率」を上げるためには、沖縄県に学ぶところが大きいと思いますが？ | ○出会いの場の創出として、平成26年からカップリングバスツアーを実施しています。 これは、シティプロモーション戦略の目標である「定住促進」「来訪促進」として、カップルが成立し、将来的に和泉市に住んでほしい、和泉市の魅力を体感して知ってもらおうと実施しているものです。 ○ご指摘のとおり、必ずしも本市に定住していただけたらとは限りませんが、こうした取組みにより和泉市を知ってもらおうとともに、総合計画に掲げる各種施策の充実により、定住してもらえるよう努めたいと考えております。 | 佐藤委員 |
| 12 | 10 | I (1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり | ・出会いの場の創出について 婚活の有効性について疑問がある。内閣府の委員として行った調査では、首都圏は自治体による婚活を忌避する傾向があり、地方では歓迎する傾向がありました。地方でも、かなりユニークな取り組みができるかがポイントのようです。 | ○平成26年9月は、計30名（男性、女性各15名）の参加で7組のカップルが成立。平成27年9月は、計37名（男性17名、女性20名）の参加で9組のカップルが成立しています。 ○出生率の向上には、婚姻率の向上も欠かせない要件であり、取組みの有効性については、今後の検証も必要と考えますが、まずは、課題の克服に向けて取り組むことが重要であると考えます。 | 村上委員 |
| 13 | 10 | I (1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり | <具体的な取組み> に項目追加 ○3世代同居・近居の支援を推進する ○家族の協力を得るための男性の家庭進出を支援 | ○「同居・近居の取組み」については、24ページ「コミュニティの維持及び活性化の推進」の取組みの中で検討したいと考えております。 | 菊池委員 |
| 14 | 10 | I (1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり | ・移住・定住を促進するために、移住・定住に対する優遇制度の整備等の取組も他市では行われております。 ・当行も、それらの優遇制度と連携して、金利の優遇を行う「親元近居・同居住宅ローン」を取り扱っていますので、ご参考にして頂ければと存じます。 | | 岡本委員 |
| 15 | 11 | I (2) 子どもたちの健やかな発育の支援 | 様々な健診と育児相談支援体制の充実を図ること、病気の予防・早期発見とともに、虐待についても発見につながると思う。 出産から育児まで、総合的に行う「産後ケア」についても、検討するべきではないか。 | ○ご指摘の「産後ケア」については、総合戦略（案）P 11「基本目標 I・基本的方向（2）」の具体的な取組み「育児相談支援体制の充実」の中で取り組みます。 | 石原委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|-------|--|---|--|------|
| 16 | 11 | I (2) 子どもたちの健やかな発育の支援 | <p><施策の方針> に項目追加 ○子どもたちの将来健康の向上に向け、積極的な健康の土台作りの強化に努めます。 <具体的な取組み> に項目追加 ○心身の発達が旺盛な時期を中心に、体幹強化策を構築・強化します。</p> | <p>○ご指摘の事項については、「心身の発達が旺盛な時期を中心」とあるように、就学後の取組みと考えます。今回の総合戦略(案)には、国の「総合戦略」に掲げられた方向性と合致しないため掲げておりませんが、総合計画(案)では「重点施策06」で学校教育の中での『体力の向上』を掲げており、健康づくりに取り組むこととしています。</p> | 菊池委員 |
| 17 | 11 | I (2) 子どもたちの健やかな発育の支援 | <p>貧困家庭への支援の取組み</p> | <p><調整中> 子どもの貧困対策、貧困家庭への支援の取組みについては、担当課と調整中です。</p> | 石原委員 |
| | 11 | 全体/子どもの貧困対策 | <p>限られた財政のなかで効果があがるよう、部署間で有機的な連携を目指していただきたいと考えます。 子どもの貧困対策は、今年はどうでしょうか。</p> | | 村上委員 |
| 18 | 12 | I (3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実 | <p><施策の方針> に項目追加 ○キャリアと子育ての両立を図るため、域内企業に働き方の多様化を働きかけ共稼ぎ率の向上を図る。</p> | <p>○ワーク・ライフ・バランスを促進するなど、労働者が働き続けられる環境の整備が必要と考えています。</p> | 菊池委員 |
| 19 | 8, 12 | <p><第6節>総合戦略の体系 II (1) 知識・経験を活かして地域に貢献する人材の育成</p> | <p><第6節>総合戦略の体系 基本目標II (1) 知識・経験を活かして地域に貢献する人材の育成 ⇒ 「活かして」に変更 ⇒ 末尾に「と活用」を追加 (2) 活躍の場を拡大します(追加)</p> | <p>○「活かして」は、常用漢字ではないため、「生かして」を用いています。また、活用は、人材をもののように捉えられるおそれもあるため、原案通りの対応を考えています。 ○「活躍の場の拡大」にかかる取組みについては、「基本目標II・基本方向(1)」で推進することとしているため、新たな基本方向を定める必要はないと考えます。</p> | 菊池委員 |
| 20 | 12 | II (1) 知識・経験を活かして地域に貢献する人材の育成 | <p><具体的な取組み> 基本的目標II「一人ひとりが輝く生きがいがづくり支援」という観点からすれば、『地域に貢献する人材の育成』でなく、市民の目線からは『個人の生きがい』として捉えることも必要ではないかと感じました。生涯学習社会では、一人ひとりの自己実現を図ることが大切ではないかと思い、地域に貢献する人材の育成に少し違和感を感じた。</p> | <p>○これまでの知識や経験を生かした活動を「ライフワーク」として、地域で活躍されている市民の方が大勢おられます。総合計画・総合戦略は「まちづくり」を行うための計画ですので、個人の視点ではなく、このように活躍されている市民の力を生かしていくという、まちづくり全体の視点が重要と考えます。</p> | 戸江委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|----|----------------------------|--|---|---------------|
| 21 | 12 | Ⅱ（１）知識・経験を活かして地域に貢献する人材の育成 | ・生涯学習について 高齢者の余暇という印象があります。ニューエコノミーの時代であるから、現役世代や再就職を考えている主婦、母子世帯も視野に入れていただきたいです。 | ○市では、生涯学習について、高齢者に限定しているものではなく、幅広い世代（主婦・母子世帯を含む）を対象とした各種講座等を開講しております。 | 村上委員 |
| 22 | 12 | Ⅱ（１）知識・経験を活かして地域に貢献する人材の育成 | <施策の方針> に項目追加 ○豊かな経験を活かして、これから社会に踏み出す学生たちに人生経験・人生観を語り、指針と戒めを伝えるナビゲーター的な人材を募集、選定し、活動してもらいます。 | ○市としては、個人的な人生経験や人生観を他の人に伝えることを、施策であるとは考えていません。 ○ただし、生涯学習の観点から豊富な知識や技能等を伝えていただくことは重要であると考えておりまして、その仕組みとして和泉市生涯学習人材データバンク事業を実施しています。 | 菊池委員 |
| 23 | 13 | Ⅱ（１）知識・経験を活かして地域に貢献する人材の育成 | ・生涯を通じた学習活動の促進<具体的な取り組み> 具体的な取り組みとして以下のようなことも追加してはどうかと感じた。シティプラザ主催の市民講座で桃山学院大学などと連携しているが、さらに充実拡充と共に『生涯学習大学』の開設の際には、桃山学院大学との連携した高度な知的好奇心を満足させるものになるように開設講座の内容を充実する連携を図ればと思う。 | ○総合計画・総合戦略の役割として、施策の方向性のみを示すものであり、具体的な関係機関の等の名称を記載するものではないと考えます。しかしながら、現在、(仮称)生涯学習大学の開学に向けては、桃山学院大学との連携を調整しているところで、 「別冊参考資料」 にはその旨を記載する方向で検討したいと考えます。 | 戸江委員 |
| 24 | 14 | Ⅲ（１）定期的な健康チェックの推進 | <具体的な取り組み> 「さらなるがん予防施策の充実に取り組みます」 具体的にどのようにして、がん予防施策の充実に取り組むのでしょうか？ | ○個別の取組内容については、 ・生活習慣改善に関する教育・相談・啓発の推進 ・がんの早期発見・早期治療に向けての検診体制の充実（検診回数増加等） ・個別通知や案内チラシの配布等による受診勧奨 等 | 山本委員 (医師会) |
| 25 | 14 | Ⅲ（１）定期的な健康チェックの推進 | ○健康推進員の養成により、地域に根ざした健康づくり運動の展開で、予防及び検診を推進 | ○健康づくり活動を同じ市民の目線で啓発する健康づくりボランティア「ヘルスアップサポーターいずみ（ヘルサポ）」を平成16年度より養成し、活動支援を行っています。 登録者は、101人（平成27年8月末）で、全体活動（ウォーキングや食育イベントなど）、地域での活動（地域でのウォーキング、健康体操など）を実施しています。今後も引き続き活動支援を行いながら、協働して健康づくり活動に取り組んでいきます。（参考）地域活動 1,137回（平成26年度） | 末下委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|----|----------------------|--|---|---------------|
| 26 | 14 | Ⅲ（１）定期的な健康チェックの推進 | < K P I > がん検診受診率 平成31年度目標値29%の根拠は？目標値が低すぎるのでは？ | < 調整中 > | 山本委員 (医師会) |
| 27 | 14 | Ⅲ（１）定期的な健康チェックの推進 | 基本目標Ⅲ『健康寿命の延伸を目指した健康づくりの推進』という観点からすれば、がん予防や生活習慣病だけでなく、高齢化社会に伴う認知症予防も追加してはどうか。特に認知症予防には、運動療法や食事療法、脳トレなど市民の健康づくりの推進という点で有効と思われる。 | < 重点施策13に盛り込むか、担当課と調整中 > | 戸江委員 |
| 28 | 15 | Ⅳ活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出 | 就職情報フェアについて 「1億総活躍社会」にむけて、現役世代や若者以外にも広く目配りをした政策を期待したいです。 | ○高齢者には、社会参加の機会の拡充（総合計画P57重点施策13）において、障がい者には、相談支援体制の充実（基本目標Ⅵ（１）相談支援体制の充実、総合計画重点施策26）において、取り組めます。 | 村上委員 |
| 29 | 16 | Ⅳ（３）産業として成立する農林業の確立 | < 施策の方針 > に項目追加 ○農林業の復権をめざし、研究開発型農林業への転進を促進します。 < 具体的な取組み > に項目追加 ○海外で栽培実績、人気があり、日本ではあまりまだ利用されていない野菜、果物などの栽培と商業販売方法の研究、開発を推進します。 | ○ご指摘の項目については、具体的取組みの「新たな農産物の産地化促進」において取組みを進めていくことから、新たに項目を設ける必要はないものと考えています。 | 菊池委員 |
| 30 | 16 | Ⅳ（３）産業として成立する農林業の確立 | ・施策の方針で儲かる農林業を示しているが、具体的な取り組み事項で農家には販売農家から自給的農家まで幅広い生産者層がありますので、それぞれの農家層への生産戦略・販売戦略を具体的に示すべきではないか。 例えばKPIで道の駅の農産物の販売額アップを掲げているが、出荷者の農産物生産拡大や、定年帰農者や自給的農家を生産農家に育成し出荷者の拡大につなげていく。 | < 調整中 > 担当課と調整中です。 | 松田委員 (JA) |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|----|---------------------------|---|---|--------------|
| 31 | 16 | IV（3）産業として成立する農林業の確立 | ・具体的な取り組みで、地産地消・都市農村交流の推進で、農業体験交流施設や道の駅・農家民泊を含めた仕組みを考えて、都市農村交流を推進すれば、さらに市内産農産物をアピールできるのではと考えます。 | ○個別の取組内容については、「地産地消・都市農村交流の促進」の中で、検討してまいります。 | 松田委員 (JA) |
| 32 | 17 | IV（4）安定した雇用の創出と次代の担い手の育成 | ○就職説明会の実施（高校3年生対象） ○全員に職場体見学等とメンター養成研修の開催 | ○就職説明会については、各高校において進路指導と併せて個別に実施がなされております。 ○職場体見学は、高校3年生では就職活動との兼ね合いで難しく、1,2年生では職場体験を実施していると聞いています。メンターの養成は、各企業において取り組まれています。 | 末下委員 |
| 33 | 18 | V（1）地域資源を活用した観光産業の振興 | ・外国人観光客受け入れ態勢の強化について観光施設の整備や多言語化だけで十分でしょうか。 | ○本市では、近年まで、観光を促進する視点での取組みが少なく、現在、十分な整備が行えていない状況です。そのため、まずは、基本的な整備を早急に進める必要があると考えています。 | 村上委員 |
| 34 | 19 | V（2）新たな魅力づくりとまちのブランド化 | <具体的な取組み> 基本目標V『新旧の魅力が融合する観光の振興』という観点から、桃山学院大学には世界から留学生が数百人在学していると聞くので、和泉市の姉妹都市交流や国際交流協会以外の幅広い市民交流ができるようなイベントを大学と連携して推進していくことも必要ではないか。 | ○桃山学院大学との連携にかかる個別の取組内容については、ミュージアムタウン構想を推進するなかで検討してまいります。 | 戸江委員 |
| 35 | 20 | VI（1）支援を必要とする人への相談支援体制の充実 | 高等学校における介護資格取得（介護福祉士・介護職員初任者研修） | ○高等学校における「介護福祉士養成教育」については、文部科学省及び厚生労働省の指定する学校において実施されています。大阪府下には現在8校程度存在します（和泉市にはなし）。 ○「介護職員初任者研修」は、都道府県の認可を受けた民間の介護事業者がそれぞれ実施しています。 | 末下委員 |

資料1 総合戦略(案)・人口ビジョン(案)へのご意見

第2回総合計画審議会

| NO | 頁 | 箇所 | 内容 | 事務局 対応方針 | |
|----|----|-----------------------------|---|---|-----------|
| 36 | 20 | VI (1) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実 | 認知症対策については、行政が重点的に取り上げ、力を入れているが、地域の協力が不可欠である。いわゆる「認知症サポーター」の養成を、今以上に力を入れるべきであろう。数値目標は、市民総サポーター（少なくとも小学生以上、上限なし）をめざすべきではないだろうか。～高齢者にやさしい地域づくり～ | <調整中> ※数値目標「認知症高齢者等SOSおかえりネットワークの登録者数」設定について再検討します。 → 基本目標VI・基本的方向（1）に合致した数値目標となっていないため | 椎葉委員 |
| 37 | 21 | VI (2) 安心して生活できる防犯体制の整備 | ・防犯カメラの設置 当市における防犯カメラの普及は、低調と思われる。21校区の行政・地域による設置は、わずかである。（他市での事件発生時には、必ず防犯カメラ映像が見られる。） 行政・地域・企業等による取組みが必要ではないでしょうか。（和泉市の設置箇所は？） | ○市設置の防犯カメラ 44台（27年度末予定） 町会等の設置費補助 105台（26年から3カ年） 主要交差点や各小学校区での地域安全マップを作成し、安全上必要な箇所に設置 ○児童の安全対策や犯罪対策上、必要な箇所に対する防犯カメラの設置を進めてまいります。 | 椎葉委員 |
| 38 | 21 | VI (2) 安心して生活できる防犯体制の整備 | 高度情報化社会の進展に伴い、押し売り等の悪質商法や詐欺的な投資勧誘の未然防止と拡大防止のため、消費生活相談員資格者を養成 | ○消費者安全法の改正により、消費生活相談員資格者を配置することとなったため、ご指摘の取組みについては、P21「基本目標VI・基本的方向（1）『生活支援体制の充実』」におきまして、検討してまいりたいと考えます。 | 末下委員 |
| 39 | 22 | VII (1) 地域における防災体制の強化 | 農地の多面的な役割で、市街化区域内での大規模災害発生時の避難施設は広範囲にわたり指定されていますが、農地を避難場所のほか、災害資材置き場や緊急車両駐車場等に活用する為、JAでは災害協力農地として、今後推進していきますので行政との連携もお願いします。 | ○緊急避難地及び延焼遮断防止のための空間など、農地の防災的役割は高く、関係機関との調整を進めていきます。 総合計画の重点施策30「災害に強い環境づくりの推進」に盛り込むか検討します。 | 松田委員 (JA) |
| 40 | 22 | VII (1) 地域における防災体制の強化 | <具体的な取組み> 基本目標VII『災害に備える仕組みづくり』の観点から、和泉市は内陸部に位置するので甚大な被害をもたらす津波とは無縁であるが、海岸部の被害に伴うサポート体制を防災の視点に組み入れる必要があるのではないかと考えています。 | ○海岸部のサポート体制も重要な視点ではありますが、総合計画・総合戦略の役割は市のまちづくりの方向について示すものであることから、重点施策としては、地域の防災力の向上であるとと考えています。 | 戸江委員 |
| 41 | 23 | VIII (1) コミュニティの活性化と担い手の育成 | 地域の担い手の高齢化等により、一律に施策の実施・維持が難しいところもある。地域力低下に対する取組みはあるのか。 | <調整中> 関係課と調整中です。 | 石原委員 |